

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第 8 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和 3 年 8 月 2 0 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ファンシータウン

所在地 岡山市北区駅元町一番街地下 5 号

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 山陽 SC 開発株式会社

住所 岡山市北区駅元町 1 番 2 - 3 0 1 号

代表者の氏名 代表取締役 福嶋 圭

(3) 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所等

(変更前) 別紙 1 小売業者一覧表 (変更前) 参照

(変更後) 別紙 2 小売業者一覧表 (変更後) 参照

(4) 変更年月日

別紙 2 小売業者一覧表 (変更後) 参照

(5) 変更する理由

別紙 2 小売業者一覧表 (変更後) の「変更内容欄」参照

2 届出年月日

令和 3 年 8 月 1 0 日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和 3 年 8 月 2 0 日から令和 3 年 1 2 月 2 0 日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課